

1億632万円

財源区分：重点支援地方交付金・一般財源



新 0歳児を養育する方へ給付金を支給

～0歳児養育支援給付金給付事業～

郡山市は、ベビーファースト推進の一環として、「こどもが安心して生まれ、育つまち郡山の実現」を目指し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援（光熱水費等）として、令和7年度に出生した新生児1人当たり5万円を支給します。

1 事業の対象者

対象者 要件

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに
生まれた子を養育する市民

対象者数

約1,800人

2 給付内容・方法

申請不要・・・プッシュ支給

- ・8月1日時点で郡山市から児童手当を
受給している方
⇒ 児童手当の受給口座に振込み

申請が必要・・・受付後、速やかに給付

- ・8月1日時点で郡山市から児童手当を
受給していない方
(転入者、出生者、公務員等)
⇒ 申請のあった口座に振込み

【申請方法】

- ・出生届時に窓口で申請
- ・申請書等を対象者に郵送し、郵送申請

申請 及び
給付方法

3 予算内訳

- 給付金 9,000万円（1人当たり5万円×1,800人）
- システム運用費 1,500万円
- その他事務費 132万円

4 給付スケジュール

令和7年 9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
プッシュ支給 (9月)						
★	申請受付開始	申請受付分の給付 (以降、随時速やかに支払)				受付終了(4月末)

(こども総務企画課、子育て給付課)